

令和5年度第3回岡山支部評議会 資料

令和6年1月17日



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

目次

- 議題 1 令和6年度保険料率について**
- 議題 2 インセンティブ制度における令和4年度実績等の報告**
- 議題 3 令和6年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について**

議題 1 令和6年度保険料率について

令和6年度平均保険料率について

令和6年度平均保険料率および保険料率の変更時期について、前回の評議会で頂いた意見を本部に提出しました。各支部の意見を踏まえ、本部の運営委員会にて以下の結果となりました。

10月20日 岡山支部評議会での意見

- ・ 平均保険料率10%は引き続きやむを得ない。
- ・ 保険料率の変更時期は令和6年4月納付分（3月分）からが良い。

各支部の評議会の意見（平均保険料率）

① 平均保険料率10%を維持するべき	40支部
② 引き下げるべき	1支部
③ ①と②の両方の意見がある	6支部

12月20日 運営委員会 結果

- ① 令和6年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について
➔ **平均保険料率10%を維持**
- ② 令和6年度保険料率の変更時期について
➔ **令和6年4月納付分（3月分）から変更**

運営委員の主な意見については参考資料p3参照

令和6年度岡山支部保険料率の見込みについて

令和6年度における岡山支部の都道府県単位保険料率の見込みは、以下のとおりです。

岡山支部の健康保険料率 見込み

※標準報酬月額300,000円の被保険者の場合、
ひと月で▲75円（年間で▲900円）

10.02%（令和5年度より ▲0.05） 令和5年度 10.07%

【主な要因】

- ・令和4年度の支部収支精算分が+約18.5億円だった。 ※p6参照

介護保険料率 見込み（全国一律）

※介護納付金は、社会保険診療報酬支払基金が、保険者の40歳以上65歳未満である第2号被保険者の見込人数等を基礎として、法令に基づき算定する。（参考）社会保険診療報酬支払基金ホームページ

1.60%（令和5年度より ▲0.22） 令和5年度 1.82%

【主な要因】

- ・令和6年度は介護納付金が1兆695億円（前年度比▲98億円）で、令和5年度末に見込まれる剰余分（+508億円）も含め、単年度で収支を均衡させるために必要な保険料収入を算出した結果、介護保険料率は1.60%となる。
- ・令和6年度の介護納付金は、前々年度の概算額を精算した際の戻り額の影響により令和5年度との比較では98億円の減となった。

令和6年度岡山支部保険料率の見込みについて

令和6年度平均保険料率の算定

第1号平均保険料率	5.40 %	
共通料率 (A + B - C)	4.60 %	
A. 第2号都道府県単位保険料率	3.94 %	現金給付費等+ 後期高齢者支援金等
B. 第3号都道府県単位保険料率	0.68 %	保健事業費等
C. 収入等の率	0.02 %	その他収入
計	10.00 %	

- ・ 第2号都道府県単位保険料率（共通料率のA）及び収入等の率（共通料率のC）には、インセンティブ制度による加算額及び減算額は含まれていない。
- ・ 第3号都道府県単位保険料率（共通料率のB）及び収入等の率（共通料率のC）には、令和4年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分は含まれていない。

令和6年度岡山支部保険料率の算定

(単位%)

	医療給付費についての調整前の 所要保険料率 (a)	調整 (b)		医療給付費についての調整後の 保険料率 (a + b)	所要保険料率 (前年 共通料率 4.60) (a + b + 4.60)	支部単位収支差 前々年度精算分 ※p6参照 (c)	インセンティブ分 加算分+減算分 ※p8参照 (d)	保険料率 (a+b+4.60+c+d)
		年齢調整	所得調整					
全 国	5.40 (前年 5.36)	-	-	5.40 (前年 5.36)	10.00 (前年 10.00)	0.000	0.000	10.00 (前年 10.00)
岡 山	5.65 (前年 5.61)	0.06 (前年 0.07)	▲ 0.20 (前年 ▲0.18)	5.52 (前年 5.50)	10.12 (前年 10.14)	▲0.11 (前年 ▲0.08)	0.01 (前年 0.01)	10.02 (前年 10.07)

※端数処理を行っておりますので、合計が合わないところがあります

R6年度支部医療給付費の見込み
R6年度支部総報酬額の見込み

岡山は、年齢構成
が若いので加算

岡山は、所得が
低いので減算

年齢調整・所得調整とは

- ・ 年齢構成が高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなるため調整。
- ・ 所得水準が低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなるため調整。

令和6年度岡山支部保険料率の見込みについて

前々年度精算分

都道府県保険料率算定時に医療費や総報酬額をもとにした見込みと実績の差であり、2年後の都道府県保険料率を算定する際に精算します。

令和4年度の収支差（岡山支部）

協会会計と国の特別会計との合算ベース

(単位：百万円)

	収入計	支出計	収支差		
				全国平均分	地域差分
岡山支部	175,743	166,531	(A) 9,212	(B) 7,361	(C) 1,851
全国計	10,059,985	9,628,043	431,942	431,942	0

※端数処理を行っておりますので、収支差が合わないところがあります。

令和4年度の地域差分は、**1,851百万円**

令和6年度保険料率算定時に精算を行うため、

$$\frac{\text{令和4年度の支部別収支差（地域差分）}}{\text{令和6年度総報酬額見込み}} = 0.11\%$$

令和6年度保険料率から、**減算**されます

※岡山支部総報酬額見込み 1,747,255 (百万円)

(A) 支部収入計－支部支出計

(B) 全国平均分：全支部計の収支差を総報酬按分したもの

(C) 地域差分（収支差）：(A)－(B)

※地域差分は、加入者1人当たりの医療給付費の全国平均との差の実績が、保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表す。

議題 2 インセンティブ制度における 令和4年度実績等の報告

インセンティブ制度評価項目の令和4年度実績結果（令和6年度保険料率への反映）について

協会けんぽの保険料率は、全国47都道府県の医療費の地域差などを反映して設定されています。

その中の一つである、インセンティブ制度（平成30年度導入）は、**5つの評価項目の取り組み結果によって47都道府県支部をランキング付けし、その順位を保険料率に反映**しています。

全支部がインセンティブ保険料率として0.01%を拠出し、上位15支部が得点数に応じてインセンティブ（保険料率の減算）を受けます。

岡山支部の令和4年度実績の総合順位は **17位/47支部**（令和3年度実績 32位）

特定健診等の実施率
(健康診断を受けているか)

1位

(令和3年度 33位)

- ①実施率：14 (R4) ←22位 (R3)
- ②実施率の前年度上昇幅：1←38位
- ③実施件数の前年度上昇率：2←39位

特定保健指導の実施率
(健康サポートを利用しているか)

5位

(令和3年度 4位)

- ①実施率：3 (R4) ←3位 (R3)
- ②実施率の前年度上昇幅：35←6位
- ③実施件数の前年度上昇率：18←21位

特定保健指導対象者の減少率
(メタボ対象者が減っているか)

45位

(令和3年度 43位)

- ①減少率：45 (R4) ←43位 (R3)

医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率

8位

(令和3年度 42位)

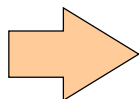
- ①受診率：11 (R4) ←45位 (R3)
- ②受診率の前年度上昇幅：12←24位

ジェネリック医薬品の使用割合

39位

(令和3年度 27位)

- ①使用割合：37 (R4) ←36位 (R3)
- ②使用割合の前年度上昇幅：35←21位



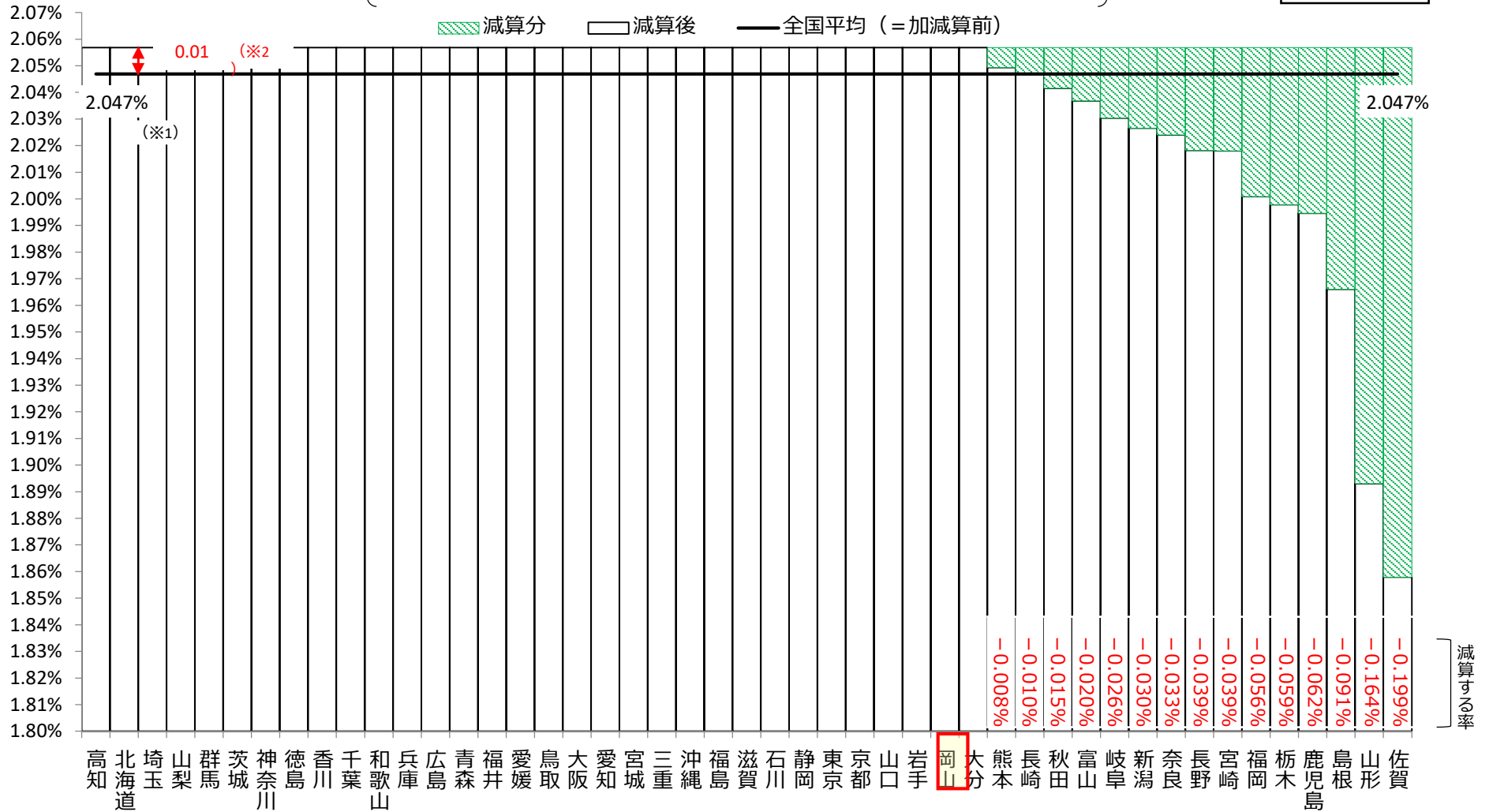
令和6年度の岡山支部保険料率は、インセンティブ制度による減算なし

令和4年度実績（4月～3月確定値）のデータを用いた試算

【令和4年度実績評価 ⇒ 令和6年度保険料率へ反映した場合の試算】

〔 令和6年度保険料率の算出に必要な令和6年度総報酬額等の見込み額が現時点で未確定であるため、本試算と令和6年度保険料率に加算・減算される実際の率とは差異が生じることに留意が必要。 〕

加算率0.01



※1 令和6年度保険料率における後期高齢者支援金相当の保険料率は、令和6年度の後期高齢者支援金及び総報酬額の見込み額を基に算出するが、現時点では未確定であるため、令和4年度決算における後期高齢者支援金相当の保険料率（2.047%）で仮置きしている。

※2 令和6年度保険料率に加算されるインセンティブ保険料率は、令和4年度の総報酬額に0.01%を乗じた額を令和6年度の総報酬額の見込み額で除することにより算出する。

※【用語解説】 支部保険者機能強化予算
各支部が地域性を踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、令和元年度から創設された予算。

議題 3 令和6年度支部事業計画案及び支部 保険者機能強化予算[※]案について

第6期保険者機能アクションプラン (令和6年4月～令和9年3月)

事業計画、保険者機能強化アクションプラン（第6期）

保険者機能強化アクションプランとは、3年を1期として中期的な運営方針を決定し、1年ごとのPDCAサイクルを実施しながら加入者及び事業主の利益実現のために取り組む計画で、達成状況を評価するためのKPIを定めている。令和6年度から第6期がスタートとなる。

事業運営の3つの柱

（1）基盤的保険者機能の盤石化

協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。

基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

（2）戦略的保険者機能の一層の発揮

加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。

このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

（3）保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正さを確保する。

システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。

「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

【主な重点施策】

- ①健全な財政運営
- ②業務処理体制の強化と意識改革の徹底
- ③サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進
- ④債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化
- ⑤ICT化の推進

【主な重点施策】

- ①データ分析に基づく事業実施
- ②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
- ③特定保健指導の実施率及び質の向上
- ④重症化予防対策の推進
- ⑤コラボヘルスの推進
- ⑥医療資源の適正使用
- ⑦地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信
- ⑧広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

【主な重点施策】

- ①人事制度の適正な運用、新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置
- ②更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成
- ③働き方改革の推進
- ④内部統制の強化
- ⑤システム整備

令和6年度 岡山支部事業計画KPI

具体的施策	KPI ()は全国のKPI
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を <u>100%</u> (100%) とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>対前年度以上</u> (対前年度以上) とする
レセプト点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率について <u>対前年度以上</u> (対前年度以上) とする ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を <u>対前年度以上</u> (対前年度以上) とする
債権・管理回収と返納金債権発生防止の強化	①返納金債権 (診療報酬返還金 (不当請求) を除く。) の回収率を <u>対前年度以上</u> (対前年度以上) とする ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を <u>対前年度以上</u> (対前年度以上) とする ※②はマイナンバーカードと健康保険証の一体化 (健康保険証の廃止) が行われるまでの取組とする

令和6年度岡山支部事業計画KPI一覧

戦略的保険者機能の一層の発揮

具体的施策	KPI ()は全国のKPI
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を 64.3%以上 (61.7%以上) とする ②事業者健診データ取得率を 14.3%以上 (8.8%以上) とする ③被扶養者の特定健診実施率を 29.0%以上 (30.3%以上) とする
特定保健指導実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導実施率を 36.8%以上 (21.5%以上) とする ②被扶養者の特定保健指導実施率を 36.0%以上 (18.1%以上) とする
重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 対前年度以上 (対前年度以上) とする
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 2,550事業所以上 (100,000事業所以上) とする
医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合(※)年度末時点で 対前年度末以上 (対前年度以上) とする ※ 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 59.7%以上 (50%以上) とするとともに、 委嘱事業所数の拡大にも取り組み、事業所数を前年度以上 (前年度以上) とする

保険者機能の強化を支える組織等の整備

費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 15%以下 (15%以下) とする。 ただし、入札件数の見込み件数が年間6件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。
------------------	--

令和6年度 岡山支部事業計画（案）

【令和5年度の事業実施状況及び評価】欄のKPI達成状況については、以下のとおり表記しています。

KPI達成状況 ○：達成
△：年度末までに達成見込み
×：未達成

●サービス水準の向上（業務G）

【困難度：高】

【令和5年度の事業実施状況及び評価】

- ①サービススタンダード[※]の達成状況：100%（令和5年11月末） **KPI達成状況**（○）
- ・平均所要日数5.12日（全国平均6.32日）
 - ・管理職による進捗管理を徹底するとともに業務量の多寡による他ユニット支援の指示出しの徹底

※【用語解説】 サービススタンダード申請書（傷病手当金等の4種の現金給付の申請書）の受付年月日から支払年月日までの所要日数を実営業日数10日を上限として設定しています。但し、照会や返戻・回送等に要した日数は、所要日数から除かれます。

- ②現金給付等の申請に係る郵送化率：93.7%（令和5年11月末） 令和5年度KPI：96%以上 **KPI達成状況**（×）
- ・電話相談対応体制を整備し、電話相談によるお客様サービスの向上を図った
 - ・加入者から申請書の送付依頼があった際は、返信用封筒を同封するとともに郵送による申請案内を徹底した
 - ・支部ホームページに郵送による申請案内を行った

【令和6年度KPIと取組内容】

■令和6年度KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする

■令和6年度取組内容

- ・迅速な業務処理の徹底
特に傷病手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・郵送による申請の促進
郵送による申請により、加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減を図る。
- ・相談業務の標準化・効率化の推進
受電体制の強化により、加入者・事業主の利便性を図り、相談・照会についての的確に対応する。
- ・加入者サービスの向上
「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

●現金給付の適正化の推進（業務G）

【令和5年度の事業実施状況及び評価】

- 柔道整復施術療養費[※]の申請に占める、施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術の申請割合：0.28%（令和5年11月末） **KPI達成状況**
令和5年度KPI：0.26%以下 **(△)**
- ・多部位・頻回施術が多い施術所で施術を受けた加入者を中心に患者照会を実施（令和5年度月平均件数：262件）
 - ・3部位以上の施術が多い施術所を対象に「面接確認委員会」を実施し、改善指導を行った（令和5年度実施件数：1件）
 - ・資格取得直後に給付金申請があった被保険者に対して、資格取得時の内容確認を適宜実施

※【用語解説】柔道整復施術療養費
急性等の外傷性の打撲・捻挫及び挫傷等で柔道整復師（接骨院や整骨院）で施術を受けた場合については、健康保険の給付対象となり、協会けんぽから療養費（柔道整復師施術療養費）としてその一部が支払われます。

【令和6年度KPIと取組内容】

■令和6年度KPI 廃止

■令和6年度取組内容

- ・適正な併給調整
傷病手当金と障害年金等との併給調整について、適正に実施する。
- ・不正請求の防止
海外出産の出産育児一時金について、海外渡航歴や出産の事実確認等を徹底する。
- ・柔道整復施術療養費における過剰受診の適正化
加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。
- ・あんまマッサージ・はりきゅう療養費における過剰受診の適正化
加入者及び施術者へ施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・被扶養者資格確認リストの確実な回収
被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨を確実に実施する。
- ・標準化した業務プロセスによる事務処理を徹底
審査・確認業務の正確性と迅速性を高めるために、本部主催の業務研修に参加する。

●効果的なレセプト点検の精度向上（レセプトG）

【困難度：高】

【令和5年度の事業実施状況及び評価】

KPI達成状況 (○)
①協会と基金のレセプト点検の査定率[※]：0.421%（令和5年9月現在）
・KPI（0.341%以上）、岡山支部前年同月（0.326%）、全国平均（0.416%）を上回って推移している。
・自動点検の推進、他支部事例の活用等により精度の高い査定を実施する。

KPI達成状況 (×)
②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額：7,777円（令和5年9月現在）
・KPI（7,999円以上）及び岡山支部前年同月（7,834円）を下回り、全国平均（7,776円）並みに推移している。
・研修、勉強会等による点検員のスキルアップ、支払基金との協議等により査定額向上を図る。

【令和6年度KPIと取組内容】

■令和6年度KPI

①協会のレセプト点検の査定率[※]について前年度以上とする

②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする

■令和6年度取組内容

<適正なレセプト点検>

・自動点検の推進、点検実績の進捗管理等により適正なレセプト点検を実施する。

<査定率・査定額の向上>

・研修、勉強会等の充実、他支部と効果の高い事例等の情報交換により査定率・査定額の増加を図る。
・社会保険診療報酬支払基金（以下、基金という）との協議により、双方向による情報交換、基金による勉強会の実施により点検スキルの向上を図る。

※【用語解説】査定

医療機関・薬局等から請求された診療報酬明細書（レセプト）について、社会保険診療報酬支払基金で一次審査を行った後、協会けんぽで二次審査を行う。レセプトの内容が診療報酬請求上のルールに則ったものか審査し、適合しないものを減点する。

※【用語解説】査定率

査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化（レセプトG）

【困難度：高】

【令和5年度の事業実施状況及び評価】

KPI達成状況 (×)

- ①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率：89.65%（令和5年11月現在）
- ・ KPI（91.82%以上）及び岡山支部前年同月（92.81%）を下回り、全国平均（83.55%）を上回って推移している。
 - ・ 保険者間調整[※]、弁護士催告、職員による債務者訪問等により債権回収強化を図る。

KPI達成状況 (×)

- ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率：38.54%（令和5年11月現在）
- ・ KPI（年度累計：61.26%以上）及び岡山支部前年同月（49.51%）を下回り、全国平均（32.65%）を上回って推移している。
 - ・ 保険証未返納者への電話催告、関係団体及び事業所への広報等により、引き続き回収率の向上を図る。

【令和6年度KPIと取組内容】

■令和6年度KPI

- ①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする
- ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上とする

■令和6年度取組内容

<債権回収の強化>

- ・ 「債権管理・回収計画」に基づき、電話、文書、訪問催告により早期回収に向けた取組を確実に行う。
- ・ 保険者間調整[※]の推進、弁護士催告等の法的手続き及び強制執行（差押）により債権回収強化を図る。

<返納金債権発生の予防>

- ・ 無資格受診に係る返納金債権の発生を抑止するため、保険証未返納者に対し早期に返納催告を実施する。
- ・ 関係団体と連携し、保険証の返納、障害・老齢年金等の併給調整に係る返納金債権発生の予防等に関する広報を行う。

※【用語解説】保険者間調整

退職後、国保等の新保険に加入するまでの間に以前加入していた旧保険証で受診した場合は、通常、本人が旧保険者に医療費(7割分)を返納後、新保険者に還付請求する必要があります。「保険者間調整」とは本人の同意をもとに、この返納と還付の手続きを経ずに新旧の保険者間で調整する仕組みです。

【新規】 ●ICT化の推進（業務G、企画総務G）

■令和6年度の実施内容

①オンライン資格確認等システムの周知徹底

- ・オンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。
- ・マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会を適切に行う。

②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

- ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。

岡山支部事業計画（案）について（戦略的保険者機能の一層の発揮）

●生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得率等の向上（保健G）

【重要度：高】 【困難度：高】

【令和5年度KPI達成状況】 **KPI達成状況** (○)

生活習慣病予防健診^{※1}実施率 42.4%（目標達成率66.4%） R5.11月末現在
事業者健診^{※2}データ取得率 12.3%（目標達成率82.1%） R5.12月末現在

【令和5年度の取組内容】

<生活習慣病予防健診>

●自己負担軽減の周知

・事業者健診実施事業所等及び健診未実施者個人への受診勧奨。

●健診推進経費の活用

・健診機関から近隣地域の未受診事業所への受診勧奨。

●分かり易い広報の実施

・漫画による分かり易い広報の実施。

<事業者健診データ取得>

●外部委託業者の活用

・外部委託による取得勧奨の実施。

●医療機関事業所への勧奨 ***令和6年度廃止**

・民間事業者（検体検査機関）による医療機関事業所への取得勧奨。

●健診推進経費の活用

・健診機関に対する早期データ取得の推進。

●同意書再取得勧奨

・同意書変更事業所への再取得勧奨の実施。

●事業所への訪問勧奨

・トップセールス等による健診受診勧奨

【令和6年度KPI】

生活習慣病予防健診^{※1}実施率 64.3%（実施見込者数 179,937人）
事業者健診^{※2}データ取得率 14.3%（取得見込者数 40,017人）

【令和6年度の取組内容】

<生活習慣病予防健診>

●自己負担軽減及び付加健診対象年齢の拡大の周知

・事業者健診実施事業所等及び健診未実施者個人への受診勧奨。

●健診推進経費の活用

・健診機関から近隣地域の未受診事業所への受診勧奨。

●わかりやすい広報の実施

・漫画による分かり易い広報の実施。

<事業者健診データ取得>

●外部委託業者の活用

・外部委託による取得勧奨の実施（同意書再取得勧奨含む）。

●健診推進経費の活用

・健診機関に対する早期データ取得の推進。

●事業所への訪問勧奨

・トップセールス等による健診受診勧奨

※1【用語解説】生活習慣病予防健診

協会けんぽの被保険者（35歳～74歳）を対象とする健康診断のこと。一般健診項目に加え、付加健診、乳がん検診等もオプションとして受診できる。

※2【用語解説】事業者健診

労働者安全衛生法第66条に基づく定期健康診断のこと。健診結果のデータを協会けんぽに提供いただくことにより特定健診実施率に含めることができる。

● 特定健診受診率の向上（保健G）

【重要度：高】 【困難度：高】

【令和5年度KPI達成状況】 KPI達成状況 (×)

- ・被扶養者の特定健診実施率16.1%（目標達成率52.5%） R5.11未現在

【令和5年度取組状況】

- 受診しやすい環境づくり
 - ・イオンモール等での支部独自の集団健診の拡大。
- 健診機関の閑散期に実施する施設健診
 - ・施設健診におけるオプション検査を追加した自己負担のない健診の実施（4～6月）。
- 市町村との連携
 - ・市町村主催の集団健診におけるがん検診との同時実施。
- かかりつけ医と連携した健診
 - ・かかりつけ医（医療機関）における広報実施。
- 分かり易い広報の実施
 - ・漫画による分かり易い広報の実施。

【令和6年度KPI】

- ・被扶養者の特定健診*実施率 29.0%（実施見込者数20,123人）

【令和6年度取組内容】

- 受診しやすい環境づくり
 - ・特定健診に魅力ある会場（**ホテル等**）及び**骨粗鬆症検診や眼底検査等**オプション検査を追加した協会独自の集団健診及び施設健診の実施
- 健診機関の閑散期に実施する施設健診
 - ・施設健診におけるオプション検査を追加した自己負担のない健診の実施（4～5月）。
- 市町村との連携
 - ・市町村主催の集団健診におけるがん検診との同時実施。
- かかりつけ医と連携した健診
 - ・かかりつけ医（医療機関）における広報実施。
- 分かり易い広報の実施
 - ・漫画による分かり易い広報の実施。

※【用語解説】 特定健康診査（特定健診）
40歳～74歳の方を対象とするメタボリックシンドロームに
着目した健康診断のこと。

● 特定保健指導実施率及び質の向上（保健G）

【重要度：高】 【困難度：高】

【令和5年度KPI達成状況】

- ・ 特定保健指導^{※1}実施率 R5年11月末現在
被保険者：22.5%（KPI達成率 60.0%）
被扶養者：14.0%（KPI達成率 41.3%）

KPI達成状況

（△）

【令和5年度の実施内容】

- 対象者数の拡大
 - ・ 健診当日保健指導実施機関の拡大（77機関中52機関に増加）。
 - ・ 事業者健診結果データ取得の推進（早期取得による効率化）。
 - ・ 協会独自の集団健診及び施設健診における健診当日初回面談の実施。
- 保健指導者のスキル向上
 - ・ 健幸サポート向上委員会による直営と健診機関の双方向の情報交換。
 - ・ 遠隔面談（外部委託事業者及び協会直営）の強化。
- 事業所への訪問勧奨
 - ・ トップセールス等による特定保健指導勧奨。

※1【用語解説】 特定保健指導
健診結果に基づき、生活習慣の改善が必要と判定された方へ、
保健師・管理栄養士等が行う健康サポートのこと。

【令和6年度KPI】

- ・ 特定保健指導^{※1}実施率
被保険者：36.8%（実施見込者数 16,108人）
被扶養者：36.0%（実施見込者数 623人）

【令和6年度の実施内容】 *赤字は前年度からの変更点

- 対象者数の拡大
 - ・ 健診当日保健指導実施機関の拡大。
 - ・ 事業者健診結果データ取得の推進（早期取得による効率化）。
 - ・ 協会独自の集団健診及び施設健診における健診当日初回面談の実施。
 - ・ 検診車における遠隔面談を活用した初回面談の分割実施。
 - ・ 特定保健指導の利用案内（標準モデル）の徹底。
- 保健指導者のスキル向上
 - ・ 健幸サポート向上委員会による直営と健診機関の双方向の情報交換。
 - ・ 遠隔面談（外部委託事業者及び協会直営）の強化。
 - ・ 成果を重視した特定保健指導を推進（アウトカム指標の導入）。
- 事業所への訪問勧奨
 - ・ トップセールス等による特定保健指導勧奨。

●重症化予防対策の推進（保健G）

【重要度：高】

【令和5年度KPI達成状況】

KPI達成状況
(△)

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする（R5.12.26現在 8.48%(全国33位)）

【令和5年度取組内容】

＜未治療者に対する受診勧奨＞

●健診機関への外部委託

・受診勧奨対象域の拡大（より早い時期からの勧奨）。

●本部通知後の再勧奨

・受診勧奨対象域と介入回数の拡大（面談・文書・電話）。
・CKDの重症度を記載した受診勧奨DMの送付（健診結果に基づく）。

＜糖尿病性腎症に係る重症化予防事業＞

●健診機関への外部委託

・岡山県方式に基づく受診勧奨。

●糖尿病専門医等

・岡山県方式に基づく保健指導。

【令和6年度KPI】 *赤字は前年度からの変更点

■KPI：健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする（参考：R4年度 36.6%(全国6位)）

【令和6年度取組内容】

＜未治療者の受診勧奨事業＞

●健診機関への外部委託

・受診勧奨対象域の拡大（より早い時期からの勧奨）。

●対象者の拡大

・受診勧奨対象域と介入回数の拡大（面談・文書・電話）。
・被扶養者や事業者健診データを取得者に対する受診勧奨。

●動画による行動変容の促し

・健診機関の待合室ディスプレイにて繰り返し放映（保健指導や医療機関受診の勧奨）。

●本部通知後の再勧奨

・動脈硬化性疾患発症予測を記載したDMの送付（健診結果に基づく）。

＜糖尿病性腎症に係る重症化予防事業＞

●健診機関への外部委託

・岡山県方式に基づく受診勧奨。

●糖尿病専門医等

・岡山県方式に基づく保健指導。

●コラボヘルスの推進（企画総務G）

【重要度：高】

【令和5年度の事業実施状況及び評価】

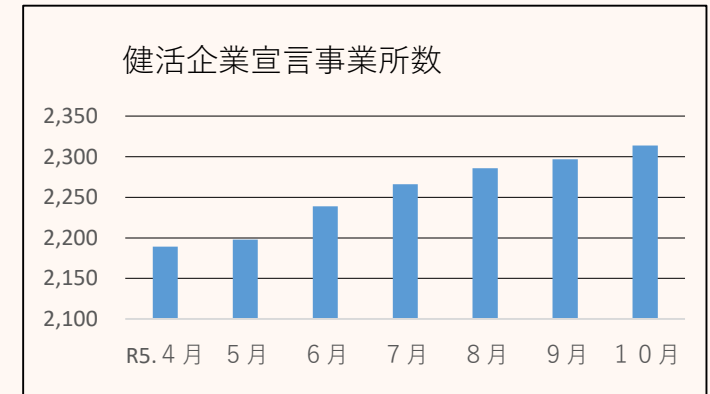
KPI達成状況
(X)

※【用語解説】 健活企業

健康づくりに取り組む事業所として、協会けんぽ岡山支部が認定している事業所のこと。協会けんぽが事業所の健康づくりの取組みをサポートする。

健活宣言事業所数 2,400社 ⇒ 2,314社（令和5年10月末）

- ・健活企業※未宣言事業所に対し、事業所訪問、文書、各広報により勧奨を実施。
- ・健活企業に健活企業通信を発行。
- ・健活企業への健活企業カルテ等の送付。
- ・健康経営優良法人事業所申請時のフォローアップ。
- ・保険会社との活動報告ならびに意見交換会の開催。
- ・健活企業宣言事業所の理事長及び支部長表彰。
- ・倉敷市内の健活企業事業所に禁煙サポートを実施。



【令和6年度KPIと取組内容】

■令和6年度KPI

健活宣言事業所数 2,550社

■令和6年度取組内容

●健活企業宣言事業所数の拡大

- ・事業所訪問、文書、電話勧奨。また、業種別に特化したアプローチを実施。
- ・関係団体と連携し、健活企業を活用した健康づくりを普及促進。
- ・健康経営セミナーの開催。
- ・健康宣言に関する「基本モデル」※について、事業所への浸透を図る。
- ・岡山産業保健総合支援センターとの連携によるメンタルヘルスの相談窓口および研修制度を周知。
- ・健活宣言事業所を対象としたメンタルヘルス、睡眠改善によるセミナー等の実施
- ・健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチを実施

※【用語解説】 本部指針に基づいた健康宣言に関する「基本モデル」

健康宣言を今後さらに普及させるとともに、協会全体として底上げを図るため、全支部の健康宣言に共通する取組として取りまとめたもの。

- 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進（企画総務G）
【重要度：高】

【令和5年度の事業実施状況】

KPI達成状況
(○)

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合を57.7%以上 ⇒ 58.09% (4,307人)

- ・各種広報誌を活用した健康保険制度ならびに健康づくりに関する情報提供。
- ・新規健康保険委員に医療費適正化の取組内容等を記載したガイドブックを送付。
- ・健康保険委員表彰式の実施。
- ・健康保険委員向けに健康保険委員だよりの発行。
- ・各種広報誌の二次元コード掲載によるメールマガジンや公式LINEアカウントの登録勧奨。

【令和6年度KPIと取組内容】

■ 令和6年度KPI

- 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合を59.7%以上
- 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上

■ 令和6年度取組内容

● 健康保険委員の拡大

- ・文書や電話勧奨、事業所訪問を実施。
- ・健康保険委員表彰式の実施。

● 広報内容の充実

- ・加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報の実施。
- ・テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施。
- ・地域・職域特性を踏まえた広報の実施。
- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会や広報誌等を通じて情報提供。

● 医療資源の適正使用（企画総務G）

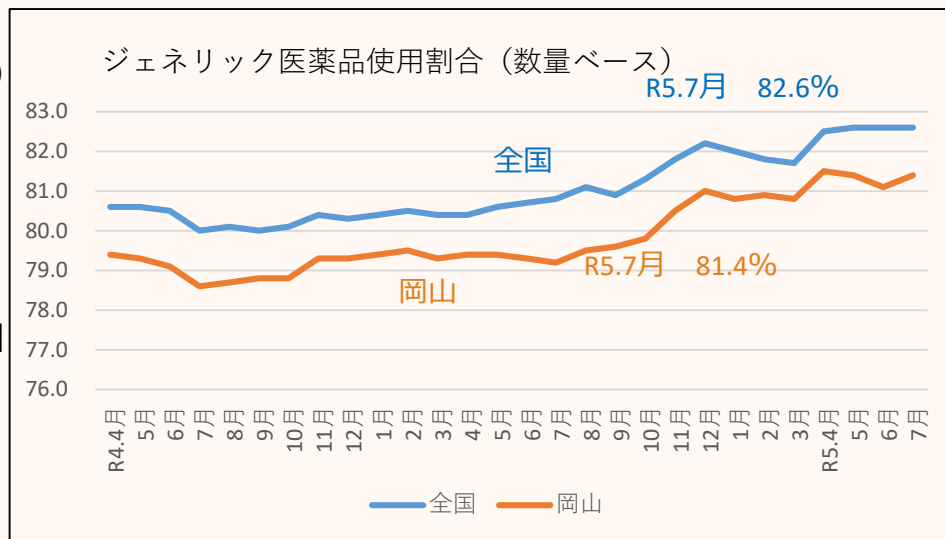
【重要度：高】 【困難度：高】

【令和5年度の事業実施状況】

KPI達成状況
(○)

協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、調剤、歯科）を80.0%以上 ⇒ **81.4%**（令和5年7月診療分）

- 県内の調剤薬局に対し、ジェネリック医薬品啓発グッズを配付
- ジェネリック医薬品希望シールを希望調剤薬局に配布。
- ジェネリック医薬品軽減額通知を送付。【8月実施、1月（予定）】
- フォーミュラリーウェビナーに参加し、ジェネリック医薬品やバイオシミラーの動向を把握。



※【用語解説】地域フォーミュラリー
有効性・安全性と経済性を総合的に評価して作成された医薬品の使用指針で、地域単位で作成されたもの。

【令和6年度KPIと取組内容】

■ 令和6年度KPI

ジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする）を年度末時点で前年度以上

■ 令和6年度取組内容

● ジェネリック医薬品のさらなる使用促進

- データを活用し、医療機関及び薬局に対して効果的な働きかけを実施。
- 主要な医療機関及び薬局に対して、協会が保有するデータを基にした情報交換。
- ジェネリック医薬品の使用割合が低い地域の分析結果に基づいた啓発事業の実施。

令和6年度 支部保険者機能強化予算（案）

令和6年度支部保険者機能強化予算（案）

医療費適正化等予算（上限 15,163千円）

項番	区分	項目	予算（千円）
1	継続	納入告知書同封チラシの作成	3,673
2	新規	傷病手当金と年金の調整についてチラシ作成（加入者向け）	374
3	継続	任継手続き案内セット	544
4	新規	自治体等と連携した禁煙勧奨事業	481
5	新規	健活企業を対象とした運動・食事セミナー	1,856
6	継続	L I N E公式アカウントを活用した情報発信	1,044
7	継続	就職情報誌等を活用した若年層への周知広報	594
8	継続	新聞広告を活用した広報	4,730
9	新規	YouTube動画を活用した生活習慣改善啓発事業	1,188
合計（千円）			14,483

保健事業予算（上限 69,729千円）

項番	区分	項目	予算（千円）
1	継続	健診実施機関実地指導旅費	168
2	継続	事業者健診の結果データの取得（健診実施機関による委任状取得の委託費）	110
3	継続	事業者健診の結果データの取得（事業主等によるデータ作成に要する費用）	77
4	継続	事業所に対する事業者健診結果提供同意書及び健診結果提供勧奨	12,210
5	継続	協会主催による集団健診の実施	7,290
6	新規	協会主催によるホテル健診の実施	4,458
7	継続	健診推進経費（生活習慣病予防健診件数）	10,986
8	継続	健診推進経費（事業者健診件数）	3,745
9	継続	健診パンフレット・チラシの作成	1,031
10	継続	特定健診の受診勧奨	917
11	新規	年度当初のお得な施設健診案内	2,698
12	継続	生活習慣病予防健診の受診勧奨	700
13	継続	中間評価時の血液検査費	2,970
14	継続	医師謝金	10
15	継続	保健指導パンフレット作成	100
16	継続	保健指導事務用品費（測定機器等）	30
17	継続	保健指導用図書	36
18	継続	保健指導推進経費	2,796
19	継続	特定保健指導案内にかかる個人情報の共同利用等の周知	1,237
20	新規	健診待ち時間を活用した行動変容促進事業	1,980
21	新規	検診車における遠隔面談を活用した初回面談の分割実施に係る業務委託	440
22	継続	要治療者への受診勧奨に関する委託業務	3,804
22	継続	代謝（血糖）等リスク保有者に対する行動変容勧奨通知事業	6,000
23	継続	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	770
24	継続	健活企業向け広報誌「健活通信」の発行	868
25	継続	健活企業管理システムの保守契約	132
26	継続	健活企業表彰事業	424
27	継続	健活企業宣言勧奨事業業務委託	792
28	継続	健活企業カルテの情報提供	2,744
29	継続	保健事業計画アドバイザー	209
合計（千円）			69,729
保健事業予算 特別枠（上限 17,250千円）			予算（千円）
新規		健活企業向けメンタルヘルスセミナーの実施	5,610

※端数処理の関係で内訳と合計が一致しておりません。

令和6年度支部保険者機能強化予算案（医療費適正化等予算）について

■ 継続事業（主な事業を抜粋）

事業		予算（千円）
広報関係	LINE公式アカウントを活用した情報発信 事業主に比べて、加入者の協会けんぽの認知度が低く、支部の事業や健康づくりの情報が浸透していないため、幅広い年代層に利用されているLINEアプリを活用し、健康増進につながる情報や健康保険制度について、多くの加入者に対して情報発信を行う。LINE配信業務、原稿料等委託費。	1,044
	就職情報誌等を活用した若年層への周知広報 近く社会人となる県内の高校2年生全員に配布される企業情報を掲載した情報誌に支部事業を掲載し、効果的に周知広報を行う。また、健康宣言事業所で支部長表彰式を受賞した事業所を掲載することで、健康宣言事業所へメリットをアピールできる。情報誌掲載料（タブロイド版）、制作費等委託費。	594
	新聞広告を活用した広報 協会けんぽの事業を幅広く事業主または加入者に周知するために、健康経営に積極的に取り組む優良法人を新聞に掲載するなどメディアを活用して広報を行う。新聞掲載費用等。	4,730

■ 新規や強化事業（主な事業を抜粋）

事業		予算（千円）
医療費適正化対策	自治体等と連携した禁煙勧奨事業 悪性新生物による入院医療費が全国平均よりも高く、その中でも肺がんに係る総医療費の割合が高くなっている。その一因である喫煙は生活習慣病リスク（血圧・脂質・代謝・HDLコレステロール）にも悪影響を及ぼすため、喫煙率が高い地域の事業所に、禁煙についての説明や、肺機能測定を実施する。肺機能測定等備品費。	481
	健活企業を対象とした運動・食事セミナー 岡山支部加入者の代謝のリスク保有率は高い傾向である。代謝のリスク高は糖尿病の発症や、糖尿病の重症化につながることから、運動や食事による初期の改善対策が必要である。集客が見込める公共施設等にて、健活企業を対象に、集合形式の運動セミナーを実施する。会場賃借費、講師派遣等委託費。	1,856
広報関係	You Tube動画を活用した生活習慣改善啓発事業 岡山県の代謝（血糖）リスク保有者の割合は全国平均よりも高い状態である。血糖値を急上昇させないために、より多くの世代が利用しているYouTubeを活用し、低糖質のレシピ及び健康レシピの動画や「食」に関する動画を配信する。動画制作費等委託費。	1,188

令和6年度支部保険者機能強化予算案（保健事業予算）について

■継続事業（主な事業を抜粋）

事業		予算（千円）
健診	生活習慣病予防健診の受診勧奨 ①事業者データ提供同意書提出済み事業所への生活習慣病予防健診切り替え勧奨（約3,000社） ②生活習慣病予防健診未利用者への個人向け受診勧奨（約12,000人）	700
	事業所に対する事業者健診結果提供同意書及び健診結果提供勧奨 事業者健診結果データ取得勧奨及びデータ化には一定の人員が必要なことから、外部委託にて実施する。 事業数量 同意書取得勧奨700社、同意書再取得勧奨200社、健診結果提供勧奨600社	12,210
	協会主催による集団健診の実施 被扶養者向けの集団健診を集客力が見込まれる商業施設で実施するほか、市と連携したがん検診の追加や健診の魅力向上を図るためのオプション健診等付加価値を含めた内容で実施する。	7,290
保健指導	特定保健指導案内にかかる個人情報共同利用周知 特定保健指導案内にかかる個人情報の共同利用周知について、事業所及び健診受診者へ周知を図る。案内文書等の印刷費等。	1,236
重症化予防	要治療者への受診勧奨に関する業務委託（健診実施機関委託） 健診実施機関に委託し、受診勧奨レベルの受診者に電話等で受診状況を確認し、健診受診後1～1.5か月後に受診状況の確認と併せて文書・電話等で医療機関受診を勧奨する。	3,804
	未治療者への受診勧奨に関する業務委託 代謝（血糖）等リスク保有者に対する行動変容勧奨通知事業 ＊将来予測等のリスク（吹田CVDスコア）を分類し、リストに追記する（約30,000件）	6,000
コラボヘルス	健活企業宣言勧奨事業業務委託 健康経営に積極的に取り組む事業所の拡大を図るため、健活企業宣言について文書及び電話勧奨を実施する。印刷製本費等。	792

令和6年度支部保険者機能強化予算案（保健事業予算）について

■ 新規・強化事業（主な事業を抜粋）

事業		予算（千円）
健診	協会主催によるホテル健診の実施 受託者が定めた地域のホテル等集客力の高い施設で実施するほか、健診の魅力向上を図るためのオプション検査や会場となるホテル等と連携した受診者への特典等付加価値を含めた内容で実施する。	4,458
	年度当初のお得な施設健診案内 特定健診受診率が低い4月～5月に眼底検査や歯科検診等のオプション検査を追加することで、受診率と対象者の健診受診意欲の向上を図る。	2,698
保健指導	検診車における遠隔面談を活用した初回面談の分割実施に係る業務委託 健診当日に保健指導を実施できる保健指導者が確保できない健診実施機関において、協会支部が委託締結した遠隔面談の実施が可能な保健指導実施機関が保健指導を実施するのに必要な補助業務の委託。	440
	健診待ち時間を活用した行動変容促進事業 特に健診当日は、健診受診者の健康意識が高まっていることから、健診機関における待合室ディスプレイに健診受診時や後の行動変容を促す動画を流すことにより、保健指導の実施率、要治療者受診率の向上を図る。	1,980
事業		予算（千円）
特別枠	健活企業向けメンタルヘルスセミナーの実施 岡山県産業保健総合支援センターとの連携によるメンタルヘルスの相談窓口および研修制度を周知。社会保険労務士会や商工会議所等と連携した啓発を行う。 SNS等を活用した、メンタルヘルス関係の広報の実施。 健活宣言事業所を対象としたメンタルヘルス、睡眠改善による体験型セミナー等の実施。 また、健活宣言事業所を受講対象とし、本事業を契機とした勧奨を行い健活宣言事業所数の増加を図る。	5,610